

日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2020年 冬号 No.213

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

電話：0797-38-2047(FAX兼) Eメール：a-jcp@pure.ne.jp
※近日にメールアドレスが変わります

いよいよ2020年が始まりました。昨年6月11日から芦屋市議会議員としての任期が始まり、3度の議会を経験してあっという間の半年間でした。

市の行事や地域のイベントなどで気軽に声をかけてもらえることを嬉しく思う一方で、生活困窮についての相談なども多くいただき、国の制度の改悪は芦屋市民にとっても決して他人事ではないと実感しています。

今年はさらに地域・市民要求実現に向け、動く一年にしたいと思います!!

川島あゆみ



2020年を **安心** と **希望** の年に!

みなさんと力をあわせて頑張ります **日本共産党 芦屋市議会議員団**

2019年
第4回定例市議会
(12月市議会)

12月に開かれた第4回定例市議会では、15件の議案が市長から出され、日本共産党は公共施設使用料・利用料の引き上げ(第72号・73号議案)や市長・議員など特別職の期末手当引き上げ(第81号議案)の3件に反対しました。

本会議一般質問には、議長・副議長以外の全議員19名が登壇、日本共産党市議団3名もそれぞれ市民要求や市政の課題についてとりあげ、市の姿勢を質しました。

本会議一般質問

このまま進むの?

公立幼稚園・保育所の「あり方」計画

民生文教常任委員
川島あゆみ



☎ 070(5037)9134
✉ kawashima.ayumi.san1453@gmail.com

昨年の10月から始まった「幼児教育無償化」等で、幼児教育・保育の現場に新たな課題が生じているのではないかと質問しました。

まず、無償化によって3歳児の幼児教育ニーズが高まることから、岩園幼稚園で3年保育を成功させ、市内全域に拡げていくという認識かを問いました。しかし、当局からは「3年保育は市長が公約に掲げたから」という答弁にとどまりました。

打出保育所の改修等と民間移管を同時期に行うことについて、約6割の保護者が反対の意思を示したことを指摘しました。当局からは「重く受け止めている」との答弁を引き出しました。

廃園となった精道幼稚園、新浜保育所の跡地利用についても、質しましたが具体的には見えてきません。地域要求をしっかりと伝えていきたいと思っております!!

パートナーシップ制度の制定実現へ

総務常任委員長
ひろせ久美子



☎ 22(7279)
✉ kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp

ジェンダー平等の社会を構築するうえで大きな課題であるLGBT・SOGIの権利保障について市の考えを問いました。芦屋市にはLGBTの相談を受け付ける電話相談の窓口が設置されています。職員の研修も行われており理解も深まりつつあります。しかし同性カップルの抱えている問題はまだまだ深刻です。生活上の問題など異性カップルとは違う不平等さを抱えています。それらを解消するためにもパートナーシップ制度を制定するよう求めました。市長からは生きづらさを感じている方に迅速に対応するとして、パートナーシップ制度の制定を2020年度の早い段階で実施すると答弁がありました。

ジェンダー平等社会へ一歩前進した瞬間でした。

他に「防災について」「ごみ処理のあり方について」もとりあげました。

新年度予算編成の基本点を問う

建設公営企業常任委員
平野 貞雄



☎ 22(0248)
✉ hirano4@nifty.com

新年度予算編成の大詰めを迎えた中で、伊藤市長が打ち出した「オープン芦屋」で見直す施策の内容は何か等、予算編成の基本点について質問しました。

市長から見直しについての具体的な言及はなく「タウンミーティング」などの実施について答弁。10月に市長が部課長に示した「通知」で『集中』するとして事業にJR南地区再開発も含まれることについて、総額200億円にもなる事業を進める一方で「財政」を理由に市民生活にしわ寄せが及ぶことがあってはならないと指摘し、ペDESTリアンデッキをはじめとした事業費の縮減を求めました。

また、「通知」で公共料金等について「受益者負担の適正化」があげられていることについて、さまざまな料金について市民を一様に「受益者」ととらえることの問題点をとりあげ、市の考え方を質しました。

阪神・淡路大震災から25年 —12月市議会で災害援護資金の返済免除を拡大



阪神・淡路大震災から25年が経過しましたが、この間にも多くの自然災害が発生し、新たな課題も生じています。高潮・高波対策では、南芦屋浜や宮川の護岸かさ上げ工事が進められています。

12月議会では、震災で被災者が借りた災害援護資金について、返済困難な方の償還免除の議案が出され可決されました。震災後の運動によってできた生活再建支援金（現行最大300万円支給）が当時はなく、政

府の「個人補償はできない」との頑なな対応が生み出した問題にもようやく救済の光が当てられました。対象の緩和や支援制度の拡充がこれからの課題です。

本会議質問ではひろせ久美子議員が防災についてとりあげ、豪雨・洪水対策や避難所のあり方などについて質問。また平野貞雄議員も4半世紀を経ての課題や教訓について質問し、市に検証作業を提起しました。

公共施設等の

使用料・手数料等の適正化？ 結局値上げ？

12月議会には、公共施設等の使用料・手数料等について、消費税増税に伴っての引き上げ、および「長年据え置かれていた（当局説明）」手数料を見直して2割の値上げを行う議案が出されました。

まず、実際には税制度上、市がこうした使用料・手数料から消費税を納める必要はなく、消費税の転嫁は市民にとって単なる便乗値上げの感が拭えません。公共施設の管理を担う市民団体との話し合いもない中での議案提出も問題です。

次に、長年据え置かれていた使用料・

手数料の引き上げについて、財政面や受益者負担以外にはその政策的な意図が見

えません。行政は、市民が社会教育・社会活動への参加や、健康増進のためのスポーツ等を推奨し、公共施設等の利用を推進する立場にあります。市民負担を増やす値上げは、こうした政策とも矛盾します。

日本共産党を代表して川島あゆみ議員が本会議の討論に立ち、全ての市民に公共施設が「負担しやすい利用料」で「等しく開かれている」ことに意義があること、また、こうした性質がそれぞれ違う使用料・手数料を一括して議案として提出

することに疑問を感じると反対意見を述べました。

「しんぶん赤旗」の購読にかかわる「陳情」について

神戸市の上畷寛弘市議から出されていた「日本共産党の議員による市役所における市職員個人々人に対するしんぶん赤旗の勧誘・販売・配達・集金に関する実態把握と、労働安全衛生の確保についての陳情書」は、5日の総務常任委員会（日本共産党のひろせ久美子議員が委員長）での審査の結果、全員一致で「不採択」となりました。

市職員による「しんぶん赤旗」の購読

は、本人の自由意思による契約によって行われているものであり、審査において委員からの質問に「調査の必要性は感じていない」と当局が答弁しているように、陳情が指摘するような「労働安全衛生」上の問題が発生するようなことではありません。それをあたかも問題あるかのようによって実態把握調査を求めることは、職員個人々人の思想信条への侵害になる極めて危険な主張です。

芦屋市が下記5件についての
市民意見を募集しています

パブリック
コメント

1. 都市施設等整備に関する取組について

今後優先的に整備していく取り組みとして以下のような事業があげられています。

- 稲荷山線ならびに関連事業として立体交差（阪神本線）・面的整備（打出駅南地区）、交通結節点機能整備（阪神芦屋駅・打出駅）
- 山手線ならびに面的整備として山手第1・第2地区、交通結節点機能整備（阪急芦屋川駅）

2. 第2期子育て木米応援プラン「あしや」(原案)

3. 第3次市民参画協働推進計画(原案)

4. 第2次消費者教育推進計画(原案)

5. 第2期子ども若者計画(原案)

募集期間

いずれも
2019年12月16日～2020年1月24日

閲覧場所

市ホームページ・市役所・市民センター・他

提出方法

持参・郵送・ファックス・ホームページ上のフォーム・Eメール

※詳しくは、市のホームページや12月広報をご覧ください。

市政
報告会

お気軽に
おこし下さい

1月18日(土)

午前10時～
芦屋市民センター101室

定例議会の報告、他
ご意見ご要望をお聞かせ下さい



なんでも
相談会

できれば事前に
ご予約ください

1月29日(水)

午後6時～
芦屋市民センター208室

濱本由弁護士(あいおい法律事務所)と市会議員が
ご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。

市会
ミニ情報

決算審査を全議員参加に変更！

芦屋市議会の決算特別委員会は、会派を代表した一定数の議員の参加で審査しており、その他の議員や会派に属さない議員は審査に加われませんでした。日本共産党として全ての

議員で審査できるよう求めてきましたが、議会運営委員会で議論した結果、2020年9月議会で行われる決算審査から、監査を除く全議員で審査を行うことが決まりました。予算特別委員会と同じく、各委員会委員による分科会方式で行われます。より慎重な審査ができることとなります。